

2021年2月15日

各 位

会 社 名 株式会社HANATOUR JAPAN
代表者名 代表取締役社長 李 炳 燦
(コード番号：6561 東証マザーズ)
問合せ先 取締役社長室長 坂本 光司
(TEL. 03-6402-4411)

本店移転および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年3月30日開催予定の第16回定時株主総会に定款一部変更について付議することおよび本定時株主総会において定款一部変更が承認されることを条件として本店を移転することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1.

(1) 移転の理由

現在入居するビルの定期建物賃貸借契約終了に伴い、人員の減少やコスト削減への対応およびオフィス環境の整備による業務効率化を推進するため、東京都新宿区に本店を移転することといたしました。

(2) 移転予定先

東京都新宿区新宿二丁目3番15号 大橋御苑ビル

(3) 移転予定時期

2021年4月頃

(4) 業績に与える影響

本件による業績への影響は現在精査中です。今後、公表すべき事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。

2. 定款一部変更

(1) 定款変更の目的

前項に記載した理由のため、定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を「東京都港区」から「東京都新宿区」に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。 (新設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。 <u>附 則</u> <u>第3条（本店の所在地）の変更は、2021年3月30日に開催予定の第16回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもってその効力を生ずるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</u>

(3) 定款一部変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年3月30日（予定）

定款変更の効力発生日 2021年3月30日（予定）

以上